



転

だるまちゃん、

んでプレゼントを

落とさないでね。



# 年末の交通安全県民運動がスタートしています!

北陸三県統一のスローガンは「ゆっくり走ろう 雪のふる里 北陸路」平成27年 12月11日(金)~12月20日(日)

## | 運 | 動 | の | 重 | 点 | と | 取 | り | 組 | み |

### 1 高齢者の交通事故防止!

**高齢者の方に**  
高齢運転者は、積極的に交通安全講習を受け、高齢に伴う身体機能および運転技能の変化を認識して、その能力に応じた運転を心がけましょう。

**運転者の方に**  
歩行中は自転車利用中の高齢者を見かけたときは、その動静に注意し、動きに対応できるような安全速度を励行しましょう。



### 2 夕暮れ時と夜間の交通事故防止!

**運転者の方に**  
夕暮れ時には自動車の前照灯を早めに点灯するほか、夜間のハイビーム運動やスピードダウンの励行により、歩行者・自転車利用者との事故防止に努めましょう。

**家庭・地域・職場の方に**  
歩行者や自転車利用者に対し、反射材用品の活用と「自転車安全利用五則」の遵守を呼びかけましょう。



### 3 雪寒期の交通事故防止!

**運転者の方に**  
凍結時や積雪時はスリップ事故を防止するためスロードライブを励行するほか、急加速・急ブレーキ・急ハンドル等を避け、十分な車間距離を確保しましょう。

**家庭・地域・職場の方に**  
凍結・積雪に備え、早めに冬用タイヤに交換するよう呼びかけましょう。



### 4 飲酒運転の根絶!

**運転者の方に**  
少量であっても、飲酒した後は車両等を運転することは絶対にやめましょう。

**家庭・地域・職場の方に**  
飲酒運転の悪質性・危険性、交通事故の悲惨さについて話し合い、飲酒運転を許さない環境づくりに努めましょう。



### 5 交通安全新3S(シルバー・スロー・シー)運動の推進!

**Silver シルバー**  
(高齢者事故の防止)

高齢歩行者は、夕暮れから夜間にかけて外出するときは、明るい服装や反射材用品を着用するなど、運転者から発見されやすいように努めましょう。

**Slow スロー**  
(ゆとりある速度の実践)

運転者は制限速度を守り、歩行者や自転車の急な進路変更や飛び出しに対応できるよう、道路環境に応じた安全速度で運転しましょう。

**See シー**  
(交差点・踏切事故の防止)

運転者は、一時停止のある交差点や踏切を通過する際は、確実に一時停止し、前方・左右の安全確認を行いましょ。



Interview  
越前市交通安全指導員 会長  
**玉村 徹**さん

たまむらと。70歳。越前市交通安全指導員 会長。越前市味真野小学校正門前で、毎朝交通指導を行う。味真野小学校に在籍した人ならだれもが知っている名物指導員。

## 28年間続く、地域との絆。 子どもたちを 交通事故から守る!

雨の日も、雪の日も、  
子どもたちの  
笑顔のために。

越前市味真野小学校、校庭の一本桜があまりにも有名なこの学校で、毎朝見られる風景があります。それは、交通指導員の玉村徹さんが横断歩道の脇に立ち、登校してくる子どもたちを交通事故から守る姿。生徒たちとはすつかり顔なじみで、元気にあいさつを交わす光景が印象に残ります。子どもたちから親しまれている玉村さんは「朝起きて、指導員の制服を着ると、シャキッと気持ちが入る」そうです。

昭和62年から交通指導員のボランティアを続けている玉村さん。ある年には、卒業する6年生全員から感謝の気持ちを綴った文集をプレゼントされました。また、体調を崩し、いつものように街頭に立ってなかった翌日には「大丈夫ですか?」とたくさん生徒から声を掛けられます。逆に体調が悪い生徒も「玉村さんが待っているから」と頑張つて登校してきてくれる場面もあるのだとか。

こうして、28年もの間、子どもたちの安全を守り続けてきた玉村さん。味真野小学校に在籍していたすべての生徒の心に、その優しい笑顔が残っています。

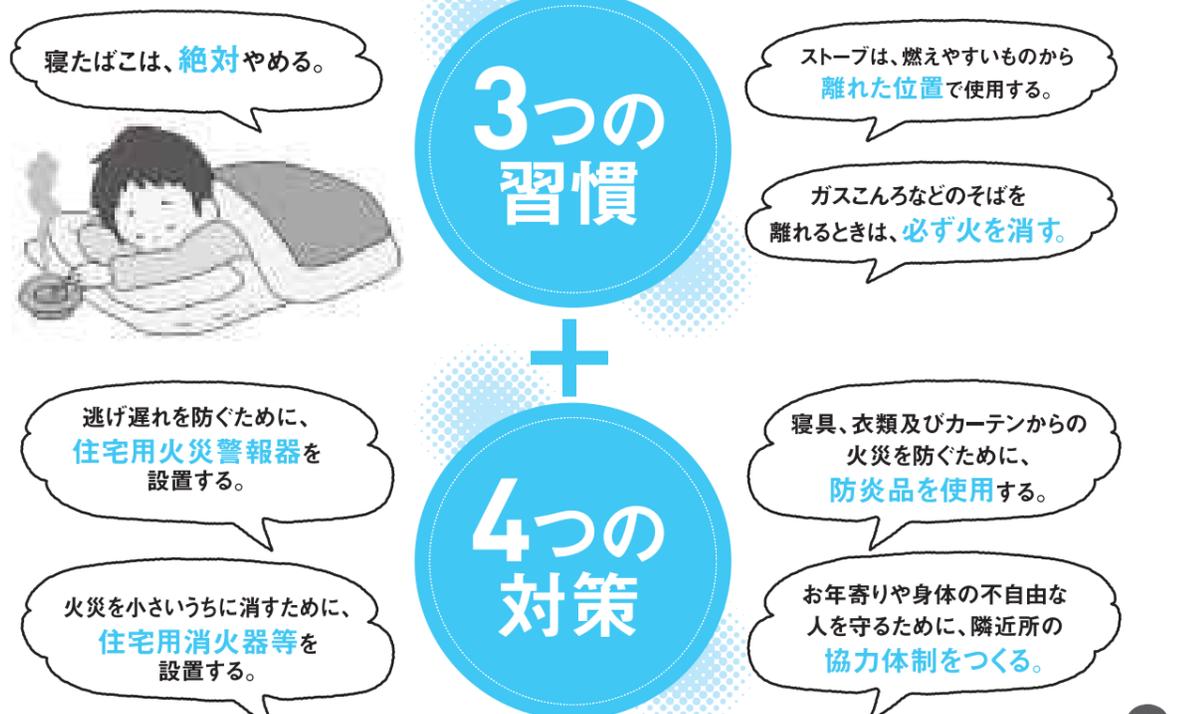
朝早くから街頭に立ち、子どもたちを交通事故から守る交通指導員の役目。その活動は雨の日も、雪の日も休むことはありません。しかし、玉村さんは交通指導員のボランティア活動を、「一度も「しんどい」と思ったことがないそうです。「子どもたちが待っていてくれる、と思うと不思議と元気が出るんです」。そんな玉村さんの悩みは、交通指導員の高齢化。この活動は75歳で定年となるため、玉村さん自身もあと5年で引退となつてしまいます。「交通指導員の活動の仲間になってくれる人が居たら、ぜひ自治振興会の会長に相談していただけたら」とメッセージをくれました。

地域の子供たちの安全を守る、玉村さんをはじめとする交通指導員たち。毎日少しずつ築かれていく子どもたちとの絆を胸に、今日も元気に笑顔で挨拶を交わす姿が見られます。





## 火事にならないために次のことに気をつけましょう 『住宅防火いのちを守る7つのポイント』



### 『住宅用火災警報器は交換が必要!』

住宅用火災警報器の設置が義務化され、今年で10年の年月が過ぎようとしています。住宅用火災警報器の電池寿命は最長で概ね10年が目安となります。電池交換ができるタイプと、できないタイプがあり、電池交換ができないタイプは本体ごと交換が必要になります。電池の寿命が近づくと、異常な音を出したり、ランプが点灯、点滅しますので、ご注意ください。

問合せ先 南越消防組合 ☎21-0119



～平成28年度 越前市消防出初式の開催について～

例年、武生中央公園体育館前駐車場で行われていた越前市消防出初式を、体育館改築工事に伴い、「市民の広場」北側駐車場で開催します。是非とも、皆様のご見学をお願いします。

- 日 時 平成28年1月10日(日) 午前9時～11時
- 場 所 越前市高瀬2丁目 「市民の広場」(市営球場跡地)北側駐車場
- 問合せ先 南越消防組合中消防署 ☎21-8899 東消防署 ☎43-0119



地域防災の一翼を担う  
女性消防団が  
新たな産声をあげる。

Interview  
南越消防組合 越前市消防団  
式部さくら分団 分団長  
片岡 信子さん

Interview  
南越消防組合 越前市消防団  
式部さくら分団 副分団長  
稲葉 多津子さん

「たんなん夢レディオ」出演中の片岡さんと稲葉さん

### 女性ならではの 特性が消防の現場で キラリと輝く。

このたび越前市の消防団に20代から60代までの女性だけで構成される分団が誕生しました。平成27年10月1日に結成したその分団の名前は、越前市に縁のある「紫式部」と市の木である「桜」を合わせて「式部さくら分団」。女性ならではのソフトな面やきめ細やかな感性を生かし、火災予防に関する広報、小中学生などに対する防火防災の普及啓発、応急手当の普及啓発、災害時の後方支援といった活動を行います。



発足後、消防訓練や救命講習と

いった活動を通して、分団長の片岡さんは「消防職員のみならずの知識や技術の高さ、姿勢を目的の当りにしたこと、防火防災に対する意識がより高まり、改めて身が引き締まりました」との思いを持ち、また副分団長の稲葉さんは「施設の避難訓練でお年寄りの方を誘導した時に、細やかな心配りや声掛けといったところは女性分団の役割だと実感しました」と、女性消防団員の必要性を再認識したそうです。

「団員同士が自由に意見を出し合いながら市民のみならず親しまれる活動をし、地域に貢献していきたい」との熱意をみせる「式部さくら分団」のこれからの活躍が期待されます。

# 排雪は決められた場所へ

屋根の雪下ろしなどで、道路に雪を放置しておくと、法律違反になります。

- 積雪に応じて指定場所を増やします。
- 児童・生徒の通学時間に排雪するときは特に注意してください。
- 雪捨て場に、ごみなどを絶対に捨てないでください。



# 冬じたくインフォメーション

皆さんは家の周りの雪囲いや樹木の雪つりなど、冬を迎える準備はもうお済みですか。市も皆さんの生活に支障がないよう「冬じたく」をします。冬になると、ごみを出す場所や除雪・排雪、水道など雪に備えいろいろな準備が必要です。地域のみんで力を合わせて、冬を乗り切りましょう。



## 除雪・排雪

問合先  
市除雪対策本部(都市整備課)  
☎22-13709

### 市の道路除雪について

- 市が除雪する路線  
幅員が4.5メートル以上の指定された市道について、積雪が10cm以上で今後も引き続き降雪が予想される場合、午前8時を境に、朝の通勤・通学用の道路を優先的に除雪します。
- ※大雪で全ての道路の除雪が困難な場合には、「生活に必要な幹線道路」を優先して除雪します。
- それ以外の路線  
ご自宅の周りの狭い道路などは、自治振興会や各町内が中心となり、地域ぐるみでの除雪にご協力ください。
- 除雪に関する注意点(お願い)  
除雪は限られた時間内で車道部分優先的に実施しています。除雪した雪が玄関前などに溜まりますが、間口除雪は市民の皆さんのご協力をお願いします。
- 除雪や排雪作業の障害になりますので、路上駐車はしないでください。
- 排雪などで開けた側溝蓋は、事故の原因になるため、責任を持って確実に閉めましょう。

## 消防・防災

■下水道の汚水マンホールに雪を捨てないで  
雪を捨てると、下水処理場の機能が低下します。絶対に投げ入れないでください。

ただし、雨水用の苑葉川・表川のマンホールに限り、積雪が30cm以上のときは、雪が捨てられます。捨てるときは、区長の指示に従ってください。

### 大雪特別警報が発令されたら

問合先/防災安全課  
☎22-13081

数十年に一度の降雪量が予想される場合は大雪特別警報が発表されます。万が一、大雪特別警報が発表された場合でも、自分達の身を守るよう、日頃から準備をしておきましょう。

- 各家庭で、カイロ等の耐寒用品や懐中電灯などを含めた非常用持出品を準備しておきましょう。
- 気象情報などに十分注意し、大雪警報や大雪特別警報の発表時には、なるべく外出を控えましょう。やむを得ず外出する際は、落雪等に十分注意しましょう。
- 除雪作業や屋根雪下ろしは、体調管理を十分に注意し、必ず複数で行いましょう。

## 水道

問合先  
水道課(修繕) ☎22-17918  
水道課(料金) ☎22-17929  
浄水場(緊急) ☎23-15597

### 水が出ないときは

冷え込んだ朝などは、メーターや水道管が凍り、水が出ないときがあります。応急処置として、ぬるま湯を直接メーターや水道管にかけて温めてください。

※熱湯をかけると水道管が破裂する場合がありますので、注意してください。

### 水道管の凍結を防ぐために

露出配管は凍結しやすいので、事前に保温材などで凍結防止をしてみてください。

水道検針にご協力ください  
降雪があった場合は、検針ができるよう、メーターボックスの周辺の除雪をお願いします。

### 漏水も料金がかかります

凍結による水道管破裂などが原因での漏水にも料金がかかりますので注意してください。

※冬期間使用しない水道は、止水栓を閉めるか、水道課へ中止の申し込みをしてください。

## 漏水の確認方法

水道メーターのバイロット(銀色のこま)が回転していないか確認。すべての蛇口が閉まっているのに回転している場合、漏水の可能性がります。漏水の場合は、指定工事業者で早急に修繕してください。



## ごみ

問合先/南越清掃組合  
☎22-2636

### 雪の状況で平常のごみ収集ができない場合があります

1・2月は積雪のあるなしに関係なく、ごみステーション(ごみ置き場)の場所が変わるところがあります。場所が変わったときは、区長にお尋ねください。

空き缶・空きびんなど資源ごみの収集も行いますが、雪の状況により収集ボックスが配置されていないときは、ごみを出さないでください。



年末年始の業務内容		12/29 (火)	30 (水)	31 (木)	1/1 (金)	2 (土)	3 (日)	
ごみステーションでの収集	燃やせるごみ							
	月・木曜日収集地区	○	○	○	○	○	○	
	火・金曜日	○	○	○	○	○	○	
	プラスチック容器包装							
	月曜日、木曜日収集地区	○	○	○	○	○	○	
	火曜日収集地区	○	○	○	○	○	○	
	水曜日	○	○	○	○	○	○	
	燃やせないごみ、資源ごみ							
	すべての地区	○	○	○	○	○	○	
	直接持ち込み	燃やせるごみ						
第1清掃センター ☎22-2636 (8:30~16:00)		○	○	○	○	○	○	
燃やせるごみ、燃やせないごみ、プラスチック、粗大ごみ、資源ごみ								
第2清掃センター ☎28-1370 (8:30~16:00)		○	○	○	○	○	○	
火葬 斎場の使用		○	○	○	○	○	○	
交通 市民バス	○	○	○	○	○	○		
自動交付機による証明書発行	○	○	○	○	○	○		
上記以外の市の業務	☎22-3000	○	○	○	○	○		
婚姻、出生、死亡などの戸籍届出は、市役所本庁で毎日受け付けます。								

### 休日当番医 診療時間 午前9時~午後5時

12/30 (水)	今立中央病院 ☎42-1800 齋藤医院 ☎22-0234
31 (木)	中村病院 ☎22-0618 つがわ内科クリニック ☎42-3811
1/1 (金)	相木病院 ☎22-1607 吉田皮膚科医院 ☎24-5532
2 (土)	池端病院 ☎23-0150 はしもと小児科クリニック ☎23-8080
3 (日)	林病院 ☎22-0336 福田胃腸科外科 ☎22-8855

●あらかじめ電話連絡をしてから受診してください。  
●上記の休日当番医以外にも診療している病院もありますが、医療機関により、診療日・時間などが異なります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

### 武生地区の排雪場所

●除雪に関する問い合わせ  
・都市整備課 ☎22-3709  
・今立総合支所地域振興課 ☎43-7811

### 今立地区の排雪場所

まさかには備えて消防水利の確保を  
問合先  
南越消防組合 ☎21-10119  
災害情報 ☎22-14477  
休日診療 ☎21-18877

冬は、石油ストーブなど暖房器具が原因の火事が多く発生しています。いざというときに頼りになるのは、近くの消火栓や防火水槽です。積雪時は、消防水利の周辺の除雪にご協力をお願いします。

また、積雪で避難が困難になる可能性があります。緊急事態に備えて高齢者や病人が避難しやすいよう、家の周りを除雪しましょう。

主な事業

●元気な産業づくり

農作物鳥獣害防止対策推進事業 3,902万円  
 工芸の里構想策定事業 949万円

●元気な人づくり

児童館整備事業 8,628万円  
 学校耐震化推進事業 12億4,394万円



北新庄児童館



岡本児童館



国高小学校南校舎



▲住宅地での電気柵整備への支援を実施するなど鳥獣害防止対策の充実を図りました。

●快適で住みよいまちづくり

北陸新幹線南越駅周辺整備事業 828万円  
 中心市街地活性化事業 796万円、新庁舎建設事業 4,658万円

●安全で安心なまちづくり

単独河川改修事業 5,599万円、自主防災組織育成事業 241万円

●市民が主役のまちづくり

地域自治振興事業(防犯灯のLEDへの交換) 1億7,845万円

●地方分権に対応した行財政運営

公共施設長寿命化・機能強化基金事業 1億251万円

▲子どもの放課後の居場所づくりのため、児童館を整備しました。

▲国高小学校、王子保小学校、南越中学校の校舎耐震補強・大規模改造工事を行いました。

特別会計

一般会計と分けて設置する特定の事業に関する会計

会計名	歳入(A) 歳出(B)	一般会計からの繰入金 差引額(A)-(B)
簡易水道事業	2億3,933万円	8,047万円
	2億2,436万円	1,497万円
下水道	37億6,543万円	10億2,930万円
	37億6,298万円	245万円
国民健康保険	77億3,377万円	6億6,598万円
	77億3,030万円	347万円
介護保険	72億7,654万円	9億9,018万円
	71億 915万円	1億6,739万円
後期高齢者医療	8億3,575万円	2億 944万円
	8億3,538万円	37万円

公営企業会計

民間企業と同様に利用料金などで運営している会計

水道事業 (給水戸数:30,966戸)			
損益計算書			
費用	18億8,083万円	収益	20億2,994万円
純利益	1億4,911万円		
貸借対照表			
資産	120億948万円	負債	66億6,147万円
		資本	53億4,801万円
工業用水道事業 (給水事業者数:10社)			
損益計算書			
費用	5,416万円	収益	4,813万円
		純損失	603万円
貸借対照表			
資産	8億2,917万円	負債	5億3,775万円
		資本	2億9,142万円

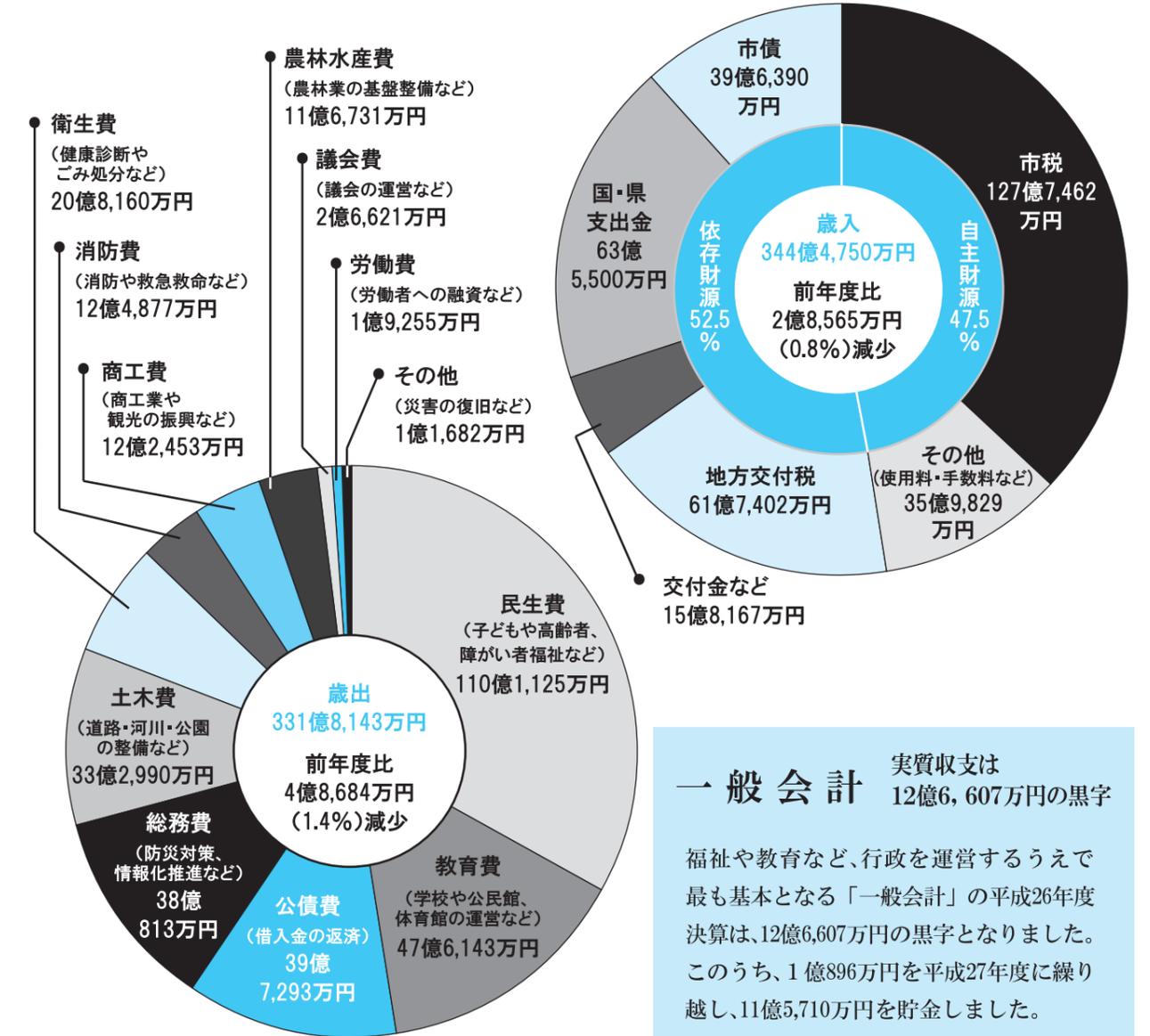
平成  
26年度  
決算

# 決算の状況



皆さんが納めた税金などが、平成26年度どのように使われたのか、決算の概要についてお知らせします。

問合せ先 財務課 ☎22-3234



一般会計 実質収支は 12億6,607万円の黒字

福祉や教育など、行政を運営するうえで最も基本となる「一般会計」の平成26年度決算は、12億6,607万円の黒字となりました。このうち、1億896万円を平成27年度に繰り越し、11億5,710万円を貯金しました。

市の決算を  
市民1人あたりで  
考えると…

■貯金  
1人あたり  
9.6万円

特定の事業を行ったり、財源が不足した際に使う市の貯金(財政調整基金、減債基金、特定目的基金:81億円)

■借金  
1人あたり  
81.7万円

施設を造るときなどに借りた市の借金(一般会計・特別会計:市債残高683億円)

用語の説明

**国・県支出金** 市の事業に対し、国や県から交付されたお金  
**地方交付税** 人口や税収などに応じて国から配分されるお金  
**市債** 市の借金  
**公債費** 国や金融機関などから借り入れたお金の返済費用

※昨年度末現在高と、H27年3月末の市の人口で算出しています。

# 皆さんからのご意見を募集します！ パブリック・コメント

募集期間  
12/15<sup>2015</sup> 火  
1/15<sup>2016</sup> 金

## 「パブリックコメント」とは

計画や条例などを作るときに、事前に広く市民(パブリック)から、意見や情報、改善案など(コメント)を聴取して、その結果を反映されることで、より良い行政を目指すものです。

平成  
26年度  
決算

# 市の財政健全化 判断比率等の公表



問合せ先 財務課 ☎22-3234

## 越前市空家等対策計画(案)

計画の期間 平成28年度～32年度

問合せ先 防災安全課

☎ 22-3081

FAX 22-3458

seikatu@city.echizen.lg.jp

## 目的と背景

越前市では、安全で安心な市民生活の確保を目的に、平成26年4月「越前市空き家等の適正管理に関する条例」を施行し、適切な管理が行われていない空き家の改善又は解消のために必要な措置を実施しています。

こうした中、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が平成27年5月に施行され、市町村が空家等対策計画を定めることができるとされたことから、本市においても空家等対策を総合的かつ計画的に実施することを目的に計画を策定します。



## 目的と背景

平成23年4月に開始した「コウノトリが舞う里づくり」第1次実施計画は、今年度で最終年度を迎えました。

これを受け、来年度からの4年間に、里地里山保全活動の拡大を図ることや、環境整備を市内全域に広げることなどを重点テーマとして取り組むことで、「生きものと共生する越前市」を実現することを目的に第2次実施計画を策定します。



## コウノトリが舞う里づくり 第2次実施計画(案)

計画の期間 平成28年度～31年度

問合せ先 農政課

☎ 22-3009

FAX 23-9907

nousei@city.echizen.lg.jp

## 越前市水道ビジョン(案)

計画の期間 平成28年度～37年度

問合せ先 水道課

☎ 22-7918

FAX 25-4666

suidou@city.echizen.lg.jp

## 目的と背景

「日野のめぐみ、安全な水、未来まで」を基本理念に、策定から概ね5年を経過した越前市水道ビジョンを、社会・経済情勢の変化を踏まえ、将来の安定経営に向け、見直しを行います。

## 基本方針・目標

安全…いつでもどこでも水をおいしく飲める水道  
強靱…災害から迅速に復旧できるしなやかな水道  
持続…健全かつ安定的な事業運営が可能な水道



## 提出方法

自由な様式にご意見等を書き、住所・氏名・年齢・性別を明記のうえ、郵送またはFAX、電子メールで下記または各担当課までお送りください。なお、いただいたご意見については、平成28年3月に市ホームページにて公表します。

〒915-8530 市秘書広報課宛(住所不要) FAX 24-3307

電子メールアドレス koutyou@city.echizen.lg.jp

越前市 パブリックコメント

詳しい資料は、市ホームページ、市役所本庁または今立総合支所、各地区公民館、中央・今立図書館でご覧になれます。

## 越前市の結果は？

越前市の平成26年度決算に基づき各指標を算定したところ、

下記のとおり、**いずれの比率も、国が定めた基準内でした。**



財政健全化判断比率等	この基準以上は黄色信号	早期健全化基準	越前市の比率 ※( )内は 前年度の数値
	この基準以上は赤信号	財政再建基準	
● 実質赤字比率【一般会計等の実質赤字が標準財政規模に占める割合】 26年度も赤字はありませんでした。(黒字のため該当せず) 一般会計の実質収支は、11.5億円の黒字でした。		12.52%	—
		20%	(—)
● 連結実質赤字比率【全会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合】 26年度も赤字はありませんでした。(黒字のため該当せず) 一般会計、特別会計および公営企業の資金不足はいずれもなく、すべての会計を合計した連結実質収支は32.8億円の黒字でした。		17.52%	—
		30%	(—)
● 実質公債費比率【全会計および一部事務組合などが負担する元利(準元利)償還金が標準財政規模に占める割合】 25年度よりも0.6ポイント良くなりました。		25%	10.6%
		35%	(11.2%)
● 将来負担比率【全会計および一部事務組合、第3セクターなどが将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合】 25年度よりも0.2ポイント増加しました。 市のすべての会計に一部事務組合などを含めた、市の将来負担すべき実質的な負債額は、標準財政規模の約0.84倍で、昨年度と同程度でした。		350%	83.9%
		—	(83.7%)
● 公営企業における資金不足比率【資金不足額が事業規模に占める割合】 26年度も資金不足はありませんでした。 水道事業、工業用水道事業は、いずれも資金不足を生じていません。		20%	—
		—	(—)

■職員の勤務時間、その他の勤務条件の状況

◆職員の勤務時間などの状況 (平成27年4月1日現在)

1週間の勤務時間	勤務時間	休憩時間
38時間45分	午前8時半～午後5時15分	正午～午後1時

※公務の運営上の事情により特別の形態によって勤務する必要がある職員は、上記以外の勤務時間の割振りによります。

◆主な休暇および休業制度

休暇の種類	休暇期間	取得状況
年次休暇	1年あたり20日間付与(20日を限度に、翌年に繰り越すことができる。)	平均6.6日
夏季休暇	6月から9月までの期間内に5日以内	平均4.6日
病欠休暇	結核性疾患:1年以内、負傷または結核性疾患以外の疾病:90日以内	27人
子の看護休暇	一の年において5日以内	23人
介護休暇	連続する6月の期間内において必要と認める期間	0人

※年次休暇および夏季休暇は、平成26年1月1日から12月31日の取得状況を記載しています。病欠休暇、子の看護休暇、介護休暇は、平成26年度に取得した状況を記載しています。

◆職員の育児休業の状況 (平成26年度)

育児休業取得者数	育児休業承認期間			
	6月以下	6月超え1年以下	1年超え2年以下	2年超え3年以下
14人(0人)	0人(0人)	4人(0人)	8人(0人)	0人(0人)

※( )内は男性職員の育児取得者数

■職員のサービスの状況

◆服務規程の遵守に関する取組状況

市では、「越前市職員倫理条例」により、市民の疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、公務に対する市民の信頼を確保し、公正かつ民主的な市政の運営に努めています。

こうした中、服務規律の遵守については、会議や研修などの機会を通じて、または、通知文などにより職員に対して、綱紀粛正および服務規律の周知徹底を図っています。

■分限処分および懲戒処分の状況

◆分限処分の状況

分限処分とは、公務の能率の維持およびその適正な運営の確保の観点から、心身の故障などの事由により職員がその職責を十分に果たすことができない場合などに、職員の意に反して行う不利益な処分、降任、免職、休職、降給があります。

平成26年度の分限処分は休職8人でした。

◆懲戒処分の状況

懲戒処分とは、公務における規律及び秩序を維持するため、職員に法令違反や職務上の義務違反など公務員としてふさわしくない非行があった場合に、その道義的責任を問う制裁としての処分、戒告、減給、停職、免職があります。

平成26年度の懲戒処分は戒告2人、減給1人、停職2人でした。

「勤務条件に関する措置の要求」「不利益処分に関する申立て」として取り扱った事案はありませんでした。上記内容の詳細や越前市人事行政の運営等の状況については、行政管理課のホームページをご覧ください。

◆職員の初任給の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	決定初任給	採用2年経過日給料月額	
一般行政職	大学卒	174,200円	187,700円
	高校卒	142,100円	153,300円
技能労務職	大学卒	154,900円	168,100円
	高校卒	141,900円	152,000円

◆職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	該当者なし	327,060円	376,657円
	高校卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし
技能労務職	高校卒	224,500円	該当者なし	該当者なし

◆職員手当の状況 (平成27年4月1日現在)

	6月期	12月期	計
期末手当	1.225月	1.375月	2.60月
勤続手当	0.75月	0.75月	1.5月

※職制上の段階、職務の級などによる加算措置有

	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額
自己都合	20.445月	29.145月	41.325月	49.59月
勲奨・定年	25.55625月	34.5825月	49.59月	49.59月

※定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)

◆特別職の給料、報酬などの状況 (平成27年4月1日現在)

区分	給料月額など	期末手当	
給料	市長	907,000円	6月期:1.475月 合計12月期:1.625月 3.1月
	副市長	760,000円	
報酬	議長	465,000円	6月期:1.45月 合計12月期:1.75月 3.2月
	副議長	407,000円	
	議員	387,000円	

■職員研修の状況

区分	内容	延受講者数
市独自研修	管理職研修、危機管理研修 民間企業研修ほか	1,863人
委託研修	福井県自治研修所	132人
派遣研修	日本経営協会研修、市町村アカデミー 全国市町村国際文化研修所ほか	124人

# 市の人事行政の運営等の状況



「越前市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成26年度における職員の給与や勤務条件など、人事行政の運営状況について公表します。

問合せ先 行政管理課 ☎22-3211



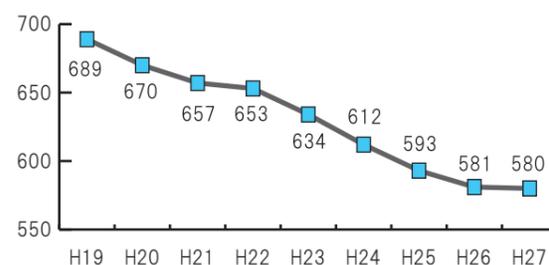
■職員数の状況

◆部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

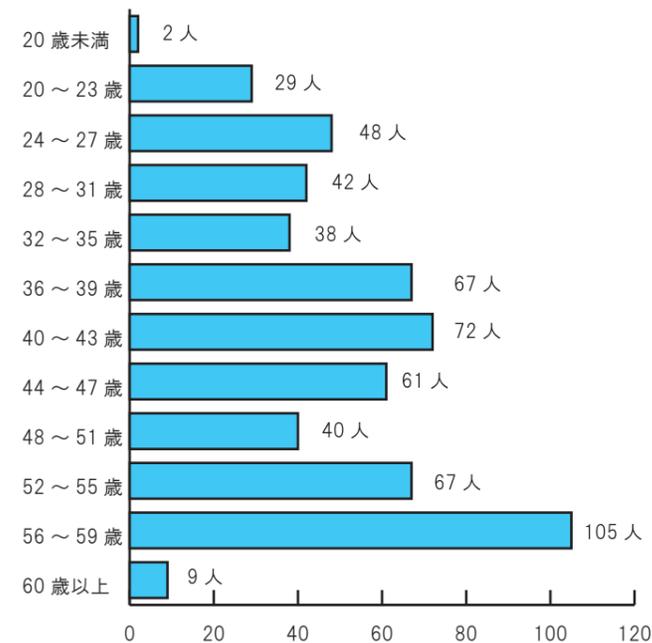
部門	区分	職員数		
		平成26年	平成27年	増減数
一般行政部門		418	431	13
特別行政部門(教育)		106	97	△9
公営企業等会計部門		57	52	△5
合計		581	580	△1

※職員数は、一般職に属する職員数で、総務省の地方公共団体定員管理調査報告値です。

◆職員数の推移 (各年4月1日現在)



◆年齢別職員構成の状況



■職員の給与の状況

◆人件費の状況 (平成26年度普通会計決算)

歳出額A	人件費B	人件費率(B/A)
331億8,143万1千円	48億5,351万5千円	14.6%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含まれています。

◆職員給与費の状況 (平成27年度普通会計の当初予算)

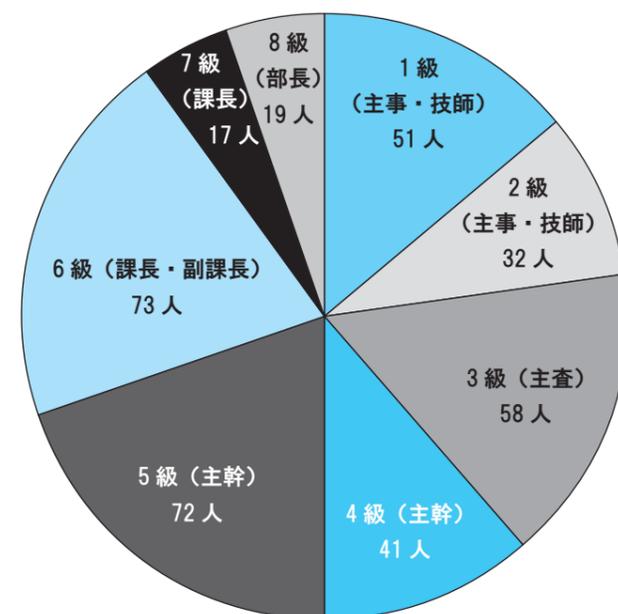
給料	職員手当	期末・勤続手当	計
21億2,008万2千円	3億491万9千円	7億9,090万2千円	32億1,590万3千円

※職員手当には、退職手当を含んでいません。

◆職員の平均給料月額および平均年齢の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	334,683円	42歳
技能労務職	308,196円	52歳

◆一般行政職の級別職員数の状況 (平成27年4月1日現在)



※越前市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。※( )内は、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

# Information

越前市役所からのお知らせ

## 知ってほしい、市の制度やイベント行事

**■対象**  
自主的に有効期限内の全ての運転免許を返納する満65歳以上の越前市民

**■支援内容**  
市民バスの無料乗車券(5年間有効)を交付します。さらに延長申請していただくことで、最大10年間無料です。

**■申請場所** 越前警察署、まちづくり・交通対策課  
今立総合支所地域振興課

**■申請に必要なもの**  
●運転免許証の写し  
●運転免許証取消通知書  
●警察署や丹南運転者教育センターで運転免許の返納時に発行されます。  
●顔写真(3cm×2.5cm) 1枚  
●まちづくり・交通対策課および今立総合支所地域振興課で撮影可能です。



### 運転免許自主返納制度のお知らせ

問合せ先  
まちづくり・交通対策課  
☎2213704

対象はあなたかも!  
などの情報を紹介します。



### 平成27年度職員採用候補者試験D日程を実施します

問合せ先/行政管理課  
☎2213211

あなたのチャレンジ精神を求めます!  
平成28年4月よりIJUターンにて新たな活躍の場を求める人を募集します。

採用試験は、適正試験、論文試験、プレゼンテーション試験、個別面接など企画力・プレゼンテーション力を重視した試験を行います。

**■受付期間**  
平成28年1月7日(木)まで  
午前8時半～午後5時15分  
※土、日、祝日、年末年始は除く

**■申込方法**  
市ホームページからダウンロードした様式に必要事項を記入し、行政管理課へ直接または郵送で申し込むか、電子申請にて申込みください。

**■試験日**  
第1次試験  
平成28年1月17日(日)午後1時～  
第2次試験 2月上旬  
※詳細は第1次試験の合格者に通知します。

※詳しくは、市ホームページまたは、市役所、総合支所の総合窓口にある募集要項をご覧ください。

### 市の公有地を売却します

申込・問合せ先  
財務課 ☎2213234  
または、県宅地建物取引業協会の会員

**■申込締切** 1月28日(木)午後5時  
申込時に必要なもの  
申込書、申込証拠金(10万円)、誓約書、認め印

※買受者の申込証拠金は、手付金に繰り入れます。買受者以外の申込証拠金は返還します。

**■売却方法**  
1物件に申込者が複数ある場合は抽選により買受者を決定します。申込がない物件は、申込締切後先着順による売却を予定しています。

**■抽選会**  
●とき 2月4日(木)午後1時半～  
●ところ 生涯学習センター5階講堂

**■契約締結期間**  
2月8日(月)～2月15日(月)

※代金の残金は、契約締結後45日以内に納入してください。

**■公有地購入の利点**  
市の利子補給制度が利用できます。また、仲介手数料は不要です。

### 大学卒業程度

試験区分	人員	年齢要件	職務内容(必要な免許・資格等)
事務(環境・農業)	若干名	S50.4.2生～S60.4.1生	学校教育法に基づく大学(修業年限が4年のものに限る)またはこれと同等と認められる学校で当該試験区分に関連する学部・学科を卒業した人または、平成28年3月31日までに卒業する見込みの人
事務(社会福祉)	若干名		
事務(国際)	若干名	S40.4.2生～S55.4.1生	学校教育法に基づく大学(修業年限が4年のものに限る)またはこれと同等と認められる学校で当該試験区分に関連するポルトガル語・スペイン語の学部・学科を卒業した人(平成28年3月31日までに卒業する見込みの人を含む。)またはポルトガル語、スペイン語通訳業務の実務経験が平成27年12月末時点で3年以上ある人。ただし適正試験は免除します。

### IJU(移住)ターン希望者

試験区分	人員	年齢要件	職務内容(必要な免許・資格等)
事務	若干名	S50.4.2以降に出生した人	一般事務に従事します。I・J・Uターンを検討されている人で、正規の社会人(臨時・パート職員を除く)としての職務経験が、平成27年12月末時点で3年以上ある人

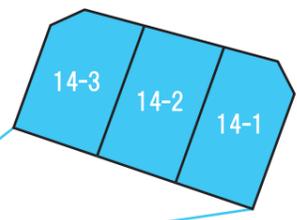
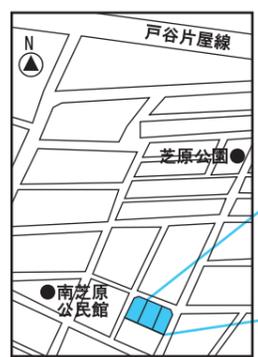
### 業務員

試験区分	人員	年齢要件	職務内容(必要な免許・資格等)
業務員(調理業務)	若干名	S40.4.2生～S50.4.1生	調理師免許を有し、学校又は保育園での給食調理業務の実務経験が平成27年12月末時点で2年以上ある人。ただし、パートやアルバイトで、正規職員に比べて勤務時間が短かった期間および休職や休業をした期間は、実務経験には含まれません。なお、試験は作文試験と個別面接のみで行います。

### 任期付職員(任期 平成28年4月1日～平成32年3月31日)

試験区分	人員	年齢要件	職務内容(必要な免許・資格等)
里地里山保全再生推進員	若干名	S50.4.2生～S60.4.1生	・生物多様性の保全等について研究をした大学院修了または平成28年3月31日までに修了見込みの人 ・普通自動車運転免許所持

※任期付職員採用制度とは、公務に有用な専門的な知識や経験を持つ人を任期を定めて採用する制度です。一般職の地方公務員の身分となりますので、給与や勤務条件は、正規職員と同じです。



番号	所在地	面積	単価	売却価格
14-1	芝原一丁目416番1	212.23㎡ (64.20坪)	32,100円/㎡	681万円
14-2	芝原一丁目416番6	212.24㎡ (64.20坪)	30,700円/㎡	651万円
14-3	芝原一丁目416番7	213.39㎡ (64.55坪)	31,200円/㎡	665万円

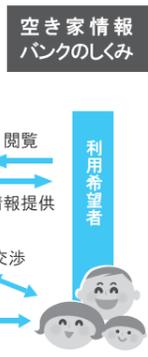
※用途区域は、第一種低層住居専用地域です。  
※建築物の用途は戸建住宅とすること。

### 空き家情報バンクに登録してください

問合せ先/建築住宅課  
☎2213074

市は空き家の有効利用と定住促進を図るため、県と連携して空き家所有者で売却や賃貸を考えている人に対して「空き家情報バンク」の登録を願っています。

市は物件の概要および外観写真をホームページに掲載し、情報の提供を行います。希望する人はぜひ問い合わせてください。



※契約は宅建業者が仲介しますので、仲介手数料が必要になります。市は宅建業者との契約に関しては関与しません。内容を十分に確かめ、自己の責任で判断して下さい。

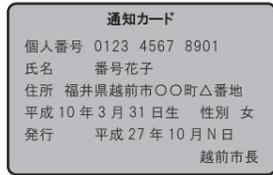
# Information

越前市役所からのお知らせ

## 知ってほしい、市の制度やイベント行事

**通知カードを受け取っていない人は**  
通知カード配達時に不在で、不在連絡票が投函され、郵便局に連絡をせず一定期間経過した人や10月5日以降、転居等をして前住所で誰も受け取る人がいない場合は、市に通知カードが返戻されます。受け取っていない人は、市にお問い合わせください。

▼券面イメージ



マイナンバーは一生使う番号ですので、大切に保管してください。

**個人番号通知カード**  
個人番号通知カードは、紙製のカードで、マイナンバー(個人番号)をお知らせするものです。住民票の住所に簡易書留(転送不要)にて11月中旬から下旬にかけて郵送しています。

**個人番号通知カード**

**マイナンバー制度がはじまります**  
問合せ/マイナンバー制度ナビ  
0120-9510178  
制度について  
情報統計課 22-3061  
通知カード・個人カードについて  
市民課 22-3001

転居や転入などで住所が変わる場合、結婚などで氏名が変わる場合などは、通知カードに記載された住所や氏名等の変更を行う必要があります。各種届出を行うときは必ず対象の全員の通知カードを持参してください。

■転居・転入等で通知カードの記載事項に変更が生じる場合  
●本人が受け取る場合  
①本人および代理人の本人確認書類  
官公署が発行したもので、運転免許証や旅券など顔写真付きであれば1点、健康保険証や年金手帳など顔写真無しであれば2点  
証明する書類  
●本人からの委任状など代理権を委任する書類  
●委任状を兼ねた交付申請書は市ホームページからダウンロードできます。

なお、返戻された通知カードは、市民課窓口で本人またはその代理人にお渡しすることができます。市民課窓口で受け取る場合は、次の書類が必要となります。  
●本人が受け取る場合  
①本人の本人確認書類  
官公署が発行したもので、運転免許証や旅券など顔写真付きであれば1点、健康保険証や年金手帳など顔写真無しであれば2点

【社会保険】  
・年金の資格取得や確認、給付  
・雇用保険の資格取得や確認、給付  
・医療保険の給付請求  
・福祉分野の給付、生活保護など  
【税】  
・税務当局に提出する確定申告書、届出書、調書などに記載など

**マイナンバーが行政手続で必要になります**  
平成28年1月1日から、社会保障・税・災害対策の行政手続でマイナンバーが必要になります。  
●マイナンバーが必要となる行政手続の例

▼券イメージ表面



▼券イメージ裏面



**個人番号カード**  
マイナンバーの通知後、申請をする  
と、個人番号カードが平成28年1月1日から順次交付されます。個人番号カードは、公的機関が発行する本人確認書類として、また、自動交付機での証明書発行や図書館のサービスで利用できます。  
●初回の交付手数料は無料です。  
●交付の申請は任意です。郵送またはWEBで申請してください。

個人番号の確認	身元(実在)の確認
<p>通知カード or 住民票(番号付) 等</p> <p>個人番号カード + 運転免許証 or パスポート 等</p>	<p>※上記が困難な場合は、過去に本人確認の上で作成したファイルの確認等</p> <p>※上記が困難な場合は、健康保険の被保険者証と年金手帳などの2以上の書類を提示等</p> <p>※雇用関係にあるなど、人違いではないことが明らかと個人番号利用事務実施者が認める場合は、身元(実存)確認書類は要しない</p>

**【災害対策】**  
・被災者生活再建支援金の支給  
・被災者台帳の作成事務など  
●マイナンバーの提示に伴う本人確認  
さまざま場面面でマイナンバーの提示が必要となりますが、いわゆる「なりすまし」を防止するために、本人確認(マイナンバーの確認と身元確認)を行うことが法律で義務付けられています。市役所の窓口にお越しの際には、個人番号通知カードと運転免許証等の身分証明書を必ず持参ください。

## 対象はあなたかも!



などの情報を紹介します。



市は、人口減少に歯止めをかけ、持続可能な地域づくりを実現するための、今後5カ年の目標と施策の方向性を示す「越前市総合戦略」女性が輝くモノづくりのまち」を策定しました。  
越前市総合戦略では、  
①立地企業の旺盛な求人要請にこたえるため、労働人口の確保  
②市内企業に勤務し、市外に住んでいる人の市内居住の促進  
③県外の大学へ進学した学生のUターン率が低く、特に女性の落ち込みが大きい。Uターンの促進  
④大卒女性の働く場の確保と、県外進学者の市内、県内企業の情報発信  
を本市の課題と捉え、重点的に取り組むべき基本目標を定めました。今後は、この基本目標に向かって施策を展開していきます。

越前市総合戦略を策定しました

越前市総合戦略 「女性が輝くモノづくりのまち～子育て・教育環境日本一～」

【基本目標】

- I. 旺盛な求人を背景にした生産年齢人口を確保します
- II. IU ターンする人を支援します
- III. 非婚・晩婚化を改善します
- IV. 子ども条例による子ども・子育て支援と教育の充実を図ります
- V. イメージアップ(情報発信)に取り組みます

※越前市総合戦略は、市ホームページでご覧いただけます。

越前市総合戦略の体系

## 10月1日より、高齢者インフルエンザ 予防接種が始まりました。

対象の方は1回限り1,500円で  
インフルエンザ予防接種を  
受けることができます。  
今年から、対象者が多くなり、  
10月1日から、1月31日までの  
実施期間中に65歳の誕生日を  
迎えられた方も、対象になります。



対象者は以下の(1)～(3)に該当する方です。

- (1) 昭和25年9月30日までに生まれた人
- (2) 昭和25年10月1日から昭和26年1月30日までに  
生まれた人 → New!!
- (3) 60歳から64歳で心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能障害があり、  
身体障害者手帳1級の人

※(2)の対象者は65歳の誕生日以降から接種できます。  
※(3)の対象の方は健康増進課(TEL:24-2221)まで問合せをしてください。  
受診券を発行させていただきます。

予防接種を受けたり、手洗いうがいなどによって  
インフルエンザを予防しましょう!

### ここから健康づくり[12/16～1/20の期間] ●ところ/福祉健康センター

- ◎育児相談(対象:1歳未満の乳児※離乳食教室を希望する人は、受付10時まで)  
12月15日(火)・1月19日(火) 午前9時30分～10時30分
- ◎【要予約】マタニティ教室(対象:おおむね5か月以降の妊婦)  
12月21日(月) 午前9時50分～10時
- ◎【要予約】のびのび教室(対象:こどもの発達相談と親子遊び※集団)  
1月13日(水) 午前9時10分～9時30分
- ◎【要予約】ぞうさん教室(対象:具体的な幼児の関わり方の指導と相談※個別)  
1月8日(金) 午後1時30分～4時30分
- ◎【要予約】こころの相談会(対象:臨床心理士による相談)  
午後4時40分～7時20分
- ◎チャレンジ教室(対象:生活習慣病予防の運動)  
12月21日(月)・1月18日(月) 午前9時30分～11時
- ◎いきいき運動広場 問合せ:長寿福祉課(22-3784)(対象:自主的に運動できる部屋を開放)  
毎週金曜※祝祭日は休み 午前9時30分～11時30分



### 健康トライスタンプラリー第1回抽選会結果

当選者:川崎 信雄 様 澤畑 ふみ代 様 商品:包丁「セラリア」  
第2回抽選会:平成28年3月7日 まだ参加されていない方はふるって応募ください

# 健康に 関する話

このページに関する  
お問い合わせ・申し込みは  
健康増進課  
☎24-2221まで

今年もインフルエンザが流行する季節が近づいてきました。インフルエンザは毎年、11月から3月にかけて流行し、感染すると、高熱や嘔吐、関節痛、筋肉痛など全身に様々な症状を発症します。高齢の方の場合、肺炎になるなど、重症化することもあります。予防する方法として、うがい、手洗いや咳エチケット、予防接種、外出をさけるなどしてインフルエンザを予防できます。

## インフルエンザを予防しよう

### 健康診査・がん検診を 積極的にご利用ください

40歳以上の人には、4月に健康診査・がん検診の受診券綴りをオレンジ色の封筒で郵送しています。ぜひご利用ください。健診の会場や内容、39歳以下の人の健診については市ホームページをご覧ください。お問い合わせ下さい。

# 第4回 国保特集 「平成28年度からの税率改定について」



6月号からお伝えしてきた国保特集もいよいよ最終の4回目。  
今回は、平成28年度からの税率改定の具体的な内容についてお知らせします。

問合せ先 保険年金課 22-3002・税務収納課 22-3014

## 平成28年度から国保税率を改定します!(改定幅平均10%)

### POINT

次のような場合、保険税が軽減されます。

- 非自発的失業者になった場合  
(会社の倒産や解雇、雇用期間満了など)
- 同じ世帯に後期高齢者医療制度に移行する人がいる場合

※保険税の納付が困難な方は、  
お早めにご相談ください。



市の国民健康保険は、被保険者の内、前期高齢者(65歳～74歳)が占める割合が44%と高齢化が進んでおり、被保険者の高齢化に伴う医療費が急増しています。

平成25年度で国保会計の貯金である基金も使い果たしてしまい、26年度は一般会計からの繰入をして赤字を補てんしている状況です。今後も厳しい財政状況が続くことから、国保財政の安定的な運営のため、平成28年度から税率改定を行います。

国保被保険者の皆様には、ご負担をおかけすることになりますが、ご理解とご協力をお願いします。

### 改定後の税率

- 所得割の税率、均等割と平等割の金額を引き上げます。
- 国民健康保険税は、平均で約10%増加します。(下記モデルケース参照)

算出方法	医療分 (全被保険者)		後期高齢者支援金分 (全被保険者)		介護納付金分 (40～64歳の被保険者)		合計	
	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後
所得割 (前年の総所得金額等－基礎控除33万円)×税率	5.0%	5.7%	1.5%	1.6%	1.4%	1.6%	7.9%	8.9%
資産割 (固定資産税額×税率)	18.0%	18.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	28.0%	28.0%
均等割 (1人当たり)	24,000円	25,500円	3,000円	4,500円	7,200円	8,100円	34,200円	38,100円
平等割 (1世帯当たり)	22,800円	23,100円	3,000円	4,500円	6,000円	6,000円	31,800円	33,600円

### モデルケース① 夫婦・子ども2人の4人世帯 (夫45歳、妻42歳、子15・12歳)

夫:給与収入450万円(所得306万円)  
妻:収入なし(所得0円)  
固定資産税額:3万円

	平成27年度	平成28年度
医療分	260,700円	286,110円
支援分	57,450円	67,680円
介護分	60,120円	67,380円
年税額	378,270円	421,170円

42,900円増  
(11.3%)

### モデルケース② 夫婦のみの2人世帯 (夫72歳、妻70歳)

夫:年金収入200万円(所得80万円)  
妻:年金収入40万円(所得0円)  
固定資産税額:3万円(5割軽減対象世帯)

	平成27年度	平成28年度
医療分	64,300円	69,240円
支援分	13,050円	15,770円
介護分	0円	0円
年税額	77,350円	85,010円

7,660円増  
(9.9%)

※詳しくは、お問合せください。



生涯学習センター 講座

府中1丁目13-15 ☎ 22-3005・FAX 22-9016 (申込・問合せ)

☆印：福井ライフアカデミー連携講座  
定員のある講座は、応募多数の場合は抽選となります。

講座名	とき	申込締切など	講師
ゆうす・くらす (短期講座) ピラティスで体幹を鍛える 「無理のない運動で健康な体づくり」	1月29日(金) 2月12日(金)・26日(金) 午後7時半～9時	締切：1月21日(木) 定員：25人 受講料：無料	なるせ みどり 鳴瀬 碧氏 (仁愛大学准教授)
☆教養講座 ひょっとしたら面白い(かもしれない) 今は昔の物語(第3回)全3回	1月23日(土) 午前10時～11時半	会場：中央図書館 受講料：無料	みよし しゅういちろう 三好 修一郎氏 (福井大学教授)
コンピューターリテラシー講座(基礎) 「初めてのパワーポイント」4日間	1月12日(火)～15日(金) 午前9時～11時半	締切：1月5日(火) 定員：15人 受講料：2,500円	まつした けいこ 松下 恵子氏 (パソコン・インストラクター)
特別講座 文学編 「源氏物語54帖を読む会」(第8回)	1月24日(日) 午後2時～3時半	受講料：1,000円 (全10回分) 随時・期間：4月～3月	ふくしま しょうじ 福嶋 昭治氏 (京都橘大学教授)
地域サポーター講座 相手に伝わる話し方① 「表情・声の出し方・滑舌の良い話し方」	1月27日(水) 午後1時半～3時	締切：1月19日(火) 受講料：無料	ふじた ゆみこ 藤田 由美子氏 (研修講師)
地域サポーター講座 相手に伝わる話し方② 「話の組み立て方・何を伝えたいのか」	2月5日(金) 午後1時半～3時	締切：1月19日(火) 受講料：無料	ふじた ゆみこ 藤田 由美子氏 (研修講師)



式部ふれあい館

高1丁目13-11 ☎ 23-0047 (申込・問合せ)

自家製味噌作り教室

- とき/1月14日(木) 午前9時半～11時半
  - 材料費/3,000円
  - 受講料/300円
  - 定員/12人
  - 申込締切/12月25日(金) 午後1時
- ※申込多数の場合、働く女性を優先します。



いまだて芸術館

粟田部町11-1-1 ☎ 42-2700

「親指こぞう ブケッティーノ」  
ベッドでねながら“きく”おしばい



木くずを敷き詰めた中に並んだ50台のベッドが客席です。まるで、自分が物語の中に入り込んでいるような、不思議な感覚が味わえる不思議なお芝居。物語の中の音が、本当に響いてくる…その新鮮な面白さをご家族みんなで楽しみ下さい。

- とき/2月5日(金) 午後7時  
2月6日(土)、7日(日) 午前11時、午後3時  
(全5回)
  - 定員/各50人
  - 入場料/一般2,000円  
中学生以下1,500円
- ※宝くじ助成による特別料金



今立総合支所展示コーナー

粟田部町11-35 ☎ 43-7811 ※平日の8:30～17:15

福井国体回顧展

- とき/12月14日(月)～12月18日(金)

今立和紙製作パネル展

- とき/12月21日(月)～12月28日(月)  
1月4日(月)～1月15日(金)

中央図書館 ☎22-0354  
今立図書館 ☎43-0229

本との出会い  
その2

赤ちゃんとお本

～赤ちゃんを愛情豊かに育てる親子読み聞かせ～

赤ちゃんの言葉と心をはぐくむためには、優しく語りかけてもらう時間が大切だと言われています。そのひとつのツールとして『絵本』があります。

じーっと絵本を見つめる赤ちゃん、きやつきやっと笑う赤ちゃん、絵本に手を伸ばす赤ちゃん、読み手の顔を見つめる赤ちゃん、など、反応はさまざまです。赤ちゃんと一緒に保護者の皆さんも絵本を楽しんでください。

図書館には、赤ちゃん向けの絵本のコーナーがあります。くつを脱いで、親子でゆっくり絵本を読んだり選ぶことができます。どれを選んでいいかわからない時は、おすすめ絵本を集めたリスト「0・1・2歳からのえほん」を参考にしてください。

また、越前市では、絵本を開く楽しさを感じてもらおうきっかけとして、5か月児セミナーにおいて「ブックスタート※」を実施し、親子読み聞かせを体験していただいています。お家でも楽しんでもらえるように絵本(1冊)とバッグをプレゼントしています。※ブックスタートとは、英国で始まった運動で、絵本の読み聞かせを通しかけがえのない時間を過ごし、親子のきずなを深める運動。

読み方にきまりはありません。親子が一緒にふれあいながら、絵本の世界を楽しんでください。



中央図書館 ☎22-0354

1月9日(土) 10:00～11:30

本と子どもをむすぶ講座【要申込】  
(越前まなぼう座共催)

「楽しく遊ぶことで、育つ心・生きる力」  
～「かたり」や「わらべうた」から見えるもの～  
講師：栢谷洋子(とちやようこ)氏(なのはな文庫主宰)

1月23日(土) 13:30～15:00

本と子どもをむすぶ講座【要申込】  
(越前まなぼう座共催)

「今日の、明日の子どもにアプローチ」  
～絵本・子どもの本を通して～  
講師：谷出千代子(たにちよこ)氏(かこさとし ふるさと絵本館「研」館長)

今立図書館 ☎43-0229

12月26日(土) 14:00～15:00

しめ縄づくり【要申込】

しめ縄を作って、新しい年を迎えましょう。

かこさとし ふるさと絵本館「研」 ☎21-2019

12月23日(水、祝日) 11:00～

「のまりんの紙芝居劇場」を開催いたします。

全国で活動されている「のまりん」こと野間成之さんが、紙芝居を口演されます。現在、展示中のかこさとしさんの絵本原画「おきいちゃん ちいさいちゃん」に出てくるちいちゃん、の紙芝居も口演されます。皆様のご参加をお待ちしております。どうぞお楽しみに！14:00～中央図書館でも口演します。

【申し込み・お問い合わせ】 越前市 かこさとし ふるさと絵本館「研」 電話・FAX：0778-21-2019 e-mail：raku@city.echizen.lg.jp

12月25日(金) 10:00～16:00

「小さな里山 苔玉展」を開催いたします。

冬の里山を苔玉で表現します。どうぞご参加ください。

本との新たな出会い「本の福袋」を開催します

1月5日から31日まで、中央・今立両館で本の福袋コーナーを設置します。福袋の中には職員おすすめの本が3冊入っています。どんな本が入っているかはかりてからの楽しみ！意外な本との出会いが待っています。袋に貼ってあるテーマをヒントにお選びください。

お知らせ

中央図書館所属「南公民館読書会」が、公益社団法人 読書推進運動協議会主催の『第48回全国優良読書グループ』として表彰されました。

詳しいイベント情報は

かこさとしふるさと絵本館

越前市立図書館

をご覧ください。

お知らせ 介護用品費支援事業の申請をお忘れなく

介護用品(紙おむつ)の購入費用の一部を支給します。該当者は第三期分(10~12月分)の申請書を提出してください。新規申請も受付しています。

- 対象/市内に住所があり、在宅で常時紙おむつを使用している要介護2以上の人
  - 申請期間/12月28日(月)まで
  - 申請に必要なもの/申請書・印鑑(スタンプ印不可)・本人名義の通帳(新規申請のみ)
- ※詳細は、ホームページをご覧ください。  
 ●問合せ先/長寿福祉課 ☎22-3784  
 市民福祉課 ☎43-7812

お知らせ ひとり親家庭の貸付制度のご案内

平成28年度の高校、専門学校、短大、大学入学予定者および在学中のお子さんの保護者を対象に、修学資金、就学支度資金の貸付についての相談を受付けております。事前にご連絡下さい。時間外も対応します。

- 問合せ先/子ども・子育て総合相談室 ☎22-3628

お知らせ 大規模小売店舗立地法に基づく届出書を縦覧しています

店舗周辺の生活環境保持のために、大規模小売店舗の設置をする者が配慮すべき事項について、縦覧期間中に県に意見書を提出できます。

- 大規模小売店舗の名称/武生楽市
- 縦覧書類/変更届出書
- 期間/平成28年3月12日(土)まで(土、日、祝日を除く)
- 時間/午前8時半~午後5時15分
- 場所/市商業・観光振興課 県商業振興・金融課
- 問合せ先/商業・観光振興課 ☎22-3007

お知らせ 臨時福祉給付金の受付期間を延長しました

受付期間を、平成28年2月29日(月)まで延長しました。支給対象になる可能性のある人には、税務収納課から申請書を郵送していますので、忘れずに申請してください。振り込み詐欺や個人情報の詐取などの不審な電話には、ご注意ください。

- 問合せ先/社会福祉課 ☎22-3560

お知らせ 農業振興地域からの除外申請は1月29日(金)まで

農業振興地域内の農地は、農地転用申請の前に農振除外する必要があります。法律改正で除外要件が厳しくなり、位置や計画内容によっては除外できないことがあります。また、申出書の記載漏れ、添付書類不足の場合は受け付けられません。時間的余裕を持った申出をお願いします。(決定まで約1年かかります。)

- 問合せ先/農政課 ☎22-3009

お知らせ 宝くじ助成金を活用して自治振興会の備品を整備しました

「コミュニティ助成事業」※を活用し、坂口地区うららの町づくり振興会がコミュニティ活動に必要な備品を整備しました。

※宝くじの社会貢献広報事業として宝くじの収益金を活用し、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を図るものです。

- 問合せ先/市民自治推進課 ☎22-3293



information

知っておきたい 街ネタ

大事な情報が詰まっています。ぜひ、チェックを!

お知らせ 再生品を提供します

- とき/1月4日(月)~20日(水) ※ただし、土・日・祝は休館日
  - ところ/利再来館展示場 (第2清掃センター内)
- ※展示品の一部は、南越清掃組合のホームページで見られます。  
 ●当選発表/1月22日(金)  
 ※当選者には、電話で連絡します。  
 ●引取期間/1月25日(月)~30日(土)  
 ※配達はできません  
 ●問合せ先/南越清掃組合利再来館 ☎28-1390

お知らせ 有料道路通行料の障がい者割引の更新はお済みですか

有効期限の2カ月前から更新手続きができます。ETCを利用する場合は手続きが変わりますので、事前に問い合わせてください

- 対象/身体障害者手帳、療育手帳を持っている人で、本人が運転する場合、または手帳に「第1種」と記載されていて介護者が運転する場合
- 申請・問合せ先/社会福祉課 ☎22-3004  
市民福祉課 ☎43-7812

募集 筆談者養成研修 受講生募集

- とき/1月10日(日)~2月7日(日)の毎週日曜日 午後1時~4時
- ところ/サンドーム202会議室
- 申込締切/1月6日(水)
- 問合せ先/県障害福祉課 ☎0776-20-0338

文化センター 高瀬2丁目3-3 ☎23-5057

第64回文化センター寄席 上方落語会

- とき/2月11日(木・祝) 午後2時 開演
- ところ/小ホール
- 入場料(全席自由) 一般 1,500円  
高校生以下 1,000円  
友の会 1,300円
- 出演者/桂 九雀・あさ吉・佐ん吉・二葉



万葉菊花園 余川町22-96-1 ☎27-7800

年末年始休館 12月28日(月)~1月4日(月)

味真野を語ろう・学ぼう講座

- 「味真野・継体伝承のウソ・本当」総まとめ
- とき/1月21日(木) 午前10時~正午
- 参加料/無料
- 申込・問合せ先 万葉館 ☎27-2204



フレンドパークたけふ 高瀬2丁目9-32 ☎24-0444(申込・問合せ)

※申込多数の場合は40歳未満の人を優先し、抽選します。

講座名	とき	申込締切など
はじめてのヨガ(全12回)	1月9日(土)より毎週土曜 午後2時~3時	締切:12月26日(土) 定員:20人 持ち物:ヨガマット 受講料:2,000円(12回分)
自分で出来る!「お肌ケア」(全6回)	1月13日(水)より第2・4水曜 午後7時半	締切:1月6日(水) 受講料:1,000円(6回分・材料費別) 定員:15人 持ち物:鏡、タオル

エコビレッジ交流センター 湯谷町25-25 ☎28-1123

年末年始休館 12月28日(月)~1月4日(月)  
※12月27日(日)は午後6時まで

しめ飾りを作しましょう

無農薬・無化学肥料で作った田んぼのわらを使いしめ飾りを作ります。手作りのしめ飾りで新年を迎えましょう。

- とき/12月23日(水・祝) 午後1時半~4時
- 参加料/800円
- 定員/15人(先着順)



ハツ杉森林学習センター 別印町19-1-1 ☎42-3800

【冬季休館】12月~3月末  
※4月以降の施設のご利用に関する質問は、期間中も受け付けております。お問い合わせください。

木工体験で出張します

3月末までの冬季休館中は「木に触れる工作体験」を無料出張しています。

※別途、材料の負担をいただくことがあります。

お近くのイベント、公民館活動などで木に触れる活動を取り入れてみませんか?

人数、スペース、日程などお気軽にお問合せください。



## 無料相談

※祝日は、相談を行いません。

相談名	日時	場所【問合先】
行政相談	毎月第1・3月曜 13:30~16:00	福祉健康センター 【行政評価事務所 ☎0776-24-0403】
	毎月第2水曜 13:30~16:00	社会福祉センター(今立) 【行政評価事務所 ☎0776-24-0403】
人権相談	毎月第3金曜日 9:00~12:00	福祉健康センター 【市民自治推進課 ☎22-3293】
	月~金曜 8:30~17:15	福井地方方法務局 ☎22-0194
法律相談	毎月第1・3木曜 9:30~12:00 【受付8:30~】定員10人	福祉健康センター 【社会福祉協議会 ☎22-8500】
	毎週水曜(要予約) 13:30~15:00	生涯学習センター2階 相談室2 【福井弁護士会 ☎0776-23-5255】
消費生活相談	月~金曜 8:30~17:00	センチュリープラザ1階 【消費者センター ☎22-3773】
女性相談 児童相談 児童養護相談	月~金曜 8:30~17:00	福祉健康センター 【子ども・子育て総合相談室 ☎22-3628】
心配ごと相談	毎週火曜 13:30~16:00 ※12月29日・1月5日休み	福祉健康センター 【社会福祉協議会 ☎22-8500】
こころの相談	毎週月曜日 10:00~16:00	こころの相談室(社会福祉センター) 【☎42-3939】※面接は要予約
	毎週金曜日 13:30~16:00	電話相談ボランティア 【武生こころの電話 ☎21-5783】

相談名	日時	場所【問合先】
結婚相談 (婦人福祉協議会) ※電話での相談は できません ※第4土曜日は 本人のみ対象です	毎月第1・2・3水曜 第4土曜 13:00~16:00	生涯学習センター 【子ども福祉課 ☎22-3006】
	毎月第1・3水曜 第4土曜 13:30~16:00	社会福祉センター(今立) 【婦人福祉協議会 ☎42-2747】
子育て相談	月~金 9:00~17:00 土・日 10:00~16:00	福祉健康センター 【ピノキオ ☎23-8211】
	月~金曜 9:00~17:00	国高保育園 【フォルマシオン ☎23-6318】 認定こども園 あわたべ 【子育て支援センターいまだて ☎42-2511】
子育て相談 ※絵本館の休館日除く	月、水~土曜 10:00~15:00	かこさとしふるさと絵本館 【子育て支援センター一陽 ☎090-3764-0862】
家庭教育サロン 子育て相談(要予約)	月~金曜 8:30~17:15	生涯学習センター2階 【生涯学習課 ☎22-3977】
ヤングテレホン	月~金曜 8:30~17:15	生涯学習センター2階 【愛護センター ☎23-6699】
身体・知的障がい に関する相談	月~金曜 8:30~17:15	福祉健康センター 【社会福祉協議会 ☎22-8500】
精神障がい に関する相談	月~金曜 8:30~17:00	障がい相談支援センター えちぜん 【府中二丁目3-22 ☎24-1955】
ひきこもりや ニートの相談	月~金曜 13:00~16:00	フリースペースいっば 【旧国高診療所 ☎29-3637】
暮らしや仕事 の総合相談	月~金曜 8:30~17:00	自立相談支援センター「くらしごとさぽーと」 【社会福祉協議会 ☎22-8500】
労働トラブル 相談	月~金曜 8:30~17:15	福井県労働委員会 ☎0776-20-0597
融資・創業相談 ※休業日の場合は、 前営業日に行います	毎月第2水曜日 13:00~16:00	武生商工会議所 【要予約 ☎23-2020】
	毎月18日 13:00~15:00	越前市商工会本所 【要予約 ☎43-0877】

## 丹南ケーブルテレビ

たんなんスマイルTV (デジタル091ch・アナログ2ch)  
● 越前市情報ナビ (2週間放送) 7:30・12:30・19:30

12月12日~12月31日 「皆さんのご意見を募集します  
~パブリック・コメント~」

## たんなん夢レディオ

● 「越前市民ふれあい通信」 FM79.1 MHz  
毎週月曜日更新 8:00・13:00・16:30

12月28日~12月31日 「年末年始イベント情報」

休日当番医のご案内 ☎21-8877 南越消防組合  
子ども救急医療電話(19:00~23:00) #8000短縮ダイヤル

● 問合せ 秘書広報課 ☎5312202

● 入場料 無料

● 出演 陸上自衛隊中部方面音楽隊

● 定員 1000人

● ところ 鯖江市文化センター (開場 午後1時~)

● とき 1月16日(土) 午後1時半~

● 今年この「ふるさと鯖江の日」を記念して、コンサートを開催します。

● 1月15日は鯖江市が誕生した日であり、この日を「ふるさと鯖江の日」と定めています。

● 1月15日は鯖江市が誕生した日であり、この日を「ふるさと鯖江の日」と定めています。

● クリスマスまでの期間、西山公園内でイルミネーションを楽しむことができます。皆さんぜひ見に来てください。

● とき 12月25日(金)まで 午後5時~9時

● ところ 西山公園噴水前広場

● 問合せ 生涯学習課 ☎5312206

## 12月の納税

納税はお早めに  
納期限 12月25日(金)

- 国民健康保険税(6期)
- 固定資産税 (3期)
- 後期高齢者医療保険料 (6期)
- 介護保険料 (6期)

【夜間納税相談日】 ※午後8時まで  
● とき 15日(火)・28日(月)・1月5日(火)・19日(火)  
● ところ 税務収納課 窓口

納税には便利な口座振替を！ 問合せ  
口座振替の人は残高のご確認を！ 税務収納課 ☎22-3015

## 市の人口 11月1日現在

- 総世帯数 … 29,413世帯(+61)
- 総人口 … 83,717人(+43)  
(男 40,982人 女 42,778人)



ふるさと鯖江の日記念コンサート

1月15日は鯖江市が誕生した日であり、この日を「ふるさと鯖江の日」と定めています。

今年この「ふるさと鯖江の日」を記念して、コンサートを開催します。

1月16日(土) 午後1時半~

(開場 午後1時~)

鯖江市文化センター

定員 1000人

出演 陸上自衛隊中部方面音楽隊

入場料 無料

※整理券は鯖江市役所総合案内、鯖江市内各地区公民館、鯖江市文化センター、鯖江市文化の館にあります。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 秘書広報課 ☎5312202

## 鯖江市イベント情報

### 西山公園冬のイルミネーション

クリスマスまでの期間、西山公園内でイルミネーションを楽しむことができます。皆さんぜひ見に来てください。

とき 12月25日(金)まで 午後5時~9時

ところ 西山公園噴水前広場

問合せ 生涯学習課 ☎5312206

## お知らせ 「子宮頸がん等接種」に関する 医薬品副作用被害 救済制度の請求についてののお知らせ

平成25年3月31日までに、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業に基づく接種(市の助成により、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンのいずれか)した人のうち、接種後に何らかの症状が生じ、医療機関を受診した人は、接種との関連性が認定されると、医療費・医療手当が支給される場合があります。心当たりのある人は、請求方法等について、救済制度相談窓口に至急問い合わせください。

- 救済制度相談窓口/  
独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 ☎0120-149-931(フリーダイヤル) ☎03-3506-9411(有料)

## イベント情報 ぐぜひご参加ください

### 初詣ウォーキング

由緒ある13ヶ所の寺社を巡る6キロのコースです。

- とき/1月3日(日) 午前9時~正午
- 集合場所/蔵の辻
- 参加費/300円(保険料等)
- 問合せ/たけふ歩こう会(三好) ☎080-1957-4711

### 県警年頭視閲式を開催します

- 力強い信頼される警察を目指して部隊や訓練等を披露します。
- とき/1月14日(木) 午後1時半~3時半
  - ところ/サンドーム福井 イベントホール
  - 問合せ 県警本部教養課 ☎0776-22-2880

## 注意 冬に多発！ ノロウイルスによる 食中毒に注意！

食中毒は冬に多発しています。次の予防対策を徹底しましょう。

- 食事の前やトイレの後などには、必ず手を洗いましょう。
- 下痢・おう吐などの症状があるときは、食品を直接取り扱う作業をやめましょう。
- 患者のおう吐物やおむつなどは、適切に処理し、感染を広げないようにしましょう。
- 食品は中心部85℃~90℃で90秒以上加熱し、調理器具などは消毒して2次感染を防ぎましょう
- 問合先/健康増進課 ☎24-2221

## 募集 武生郷友会学舎 入舎希望者募集

東京都新宿区にある武生郷友会学舎。全室個室で朝、夕食の提供も行っていきます。

- 入舎資格/福井県出身の男子大学生 (平成28年入学見込者を含む)
- 募集人数/7人
- 舎費月額/66,000円 (内食費相当額25,000円)
- 入舎時納付金/100,000円
- 受付締切・面接日/

	受付締切	面接日
第1次	1月28日(木)	1月30日(土)
第2次	2月25日(木)	2月27日(土)
第3次	3月10日(木)	3月12日(土)

- 面接会場/武生高校葵講堂会議室
- 問合せ/武生郷友会事務局 ☎03-3951-3836

## お詫び 市広報11月号のお詫びと訂正

- 「広報11月号」の内容に誤りがありましたので、お詫びし訂正いたします。
- 3頁上段 (誤)「ゆうきくん」と「ゆめちゃん」が放鳥 (正)「げんきくん」と「ゆめちゃん」が放鳥
  - 裏面下段 (誤)高世真央 ⇒ (正)高世麻央
  - 問合せ/秘書広報課 ☎22-3428

## 募集 ジュニアスキー 講習会を開催します

- とき/1月17日、24日(日) 午前の部 午前9時~11時 午後の部 午後1時~3時 ※半日受講と1日受講ができます。
- ところ/今庄365スキー場
- 対象/市内小学生(4年生以上)
- 定員/先着20名
- 参加費/2日受講 2,000円 1日受講 1,000円、半日受講 500円 ※講習代、傷害保険代、諸経費等 ※リフト券は各自購入
- 申込締切/12月25日(金)
- 問合せ/市体育協会 ☎23-6222

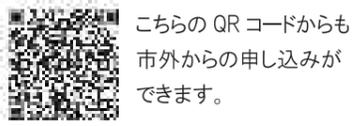


## ご案内 平成28年 成人式のご案内

成人式は、成人式実行委員会が中心となって企画し、開催します。



- とき/1月10日(日) 受付 午後12時半から
- ところ/1部 文化センター大ホール 2部 各地区公民館など
- 内容/ 1部 午後1時半~2時半 式典、実行委員会企画など 2部 小学校区ごとの交流
- ※2部の時間や場所は、各地区公民館からの案内をご覧ください。
- ※越前市に住所がある人には案内をお送りします。市外から参加希望の人はご連絡ください。
- 問合せ/生涯学習課 ☎22-3977



こちらのQRコードから市外からの申し込みができます。



引き札とは、江戸時代末期から明治・大正期にかけて、商店・問屋・製造販売元などからお客さんに配られた現在のチラシです。年末年始に配られることが多かったため、縁起物等の図柄が多く、賑わっていた当時のまちの繁栄ぶりや世相を知ることができます。

引き札は、商店街や広告の歴史がわかる資料だけでなく、浮世絵のような色彩と大胆な絵柄が楽しめる美術的印刷物でもあります。

今回、引き札のほか暦やレトロな看板、古地図や写真等も展示し、武生・今立地区の商業活動の一端を紹介します。

・武生公会堂記念館 平成27年度企画展

## 引き札にみる 商いのまち・越前

- とき 12月18日(金)～2月14日(日)  
午前10時～午後6時  
(入館 午後5時半まで)
- 休館日 毎週月曜日・祝日の翌日  
年末年始(12月29日～1月3日)
- ところ 武生公会堂記念館 2階展示室2
- 入館料 無料
- 問合先 武生公会堂記念館  
☎21-3900

関連  
イベント

### ふるさと歴史散歩 「まちなかの商家をめぐる」

- ・とき 1月31日(日) 午後1時から  
武生のまちなかを徒歩でめぐります。
- ・定員 20人(要事前申込)
- ・参加費 無料

・健康ライ スタンプラリー対象事業

入場  
無料

## 市民のための 健康づくり大会

このイベントの見どころは、「天皇の料理番」として知られる秋山徳蔵の弟子であり、元宮内庁大膳課の料理人を務めていた谷部金次郎さん(69)をお迎えして、講演会を開催します。その他にも健康に関するイベントがもりだくさん。ぜひ、お越しください。詳しくは、お問合せください。

- とき 1月16日(土) 午後1時半～3時40分  
受付：午後1時から
- ところ 福祉健康センター(アル・プラザ4階) 多目的ホール
- 申込・問合先 健康増進課  
☎24-2221・FAX 24-5885
- 申込締切 1月12日(火)

### 1 まごころの食 講演会

「健康の原点は食にあり」

昭和天皇 最後の料理番  
谷部 金次郎 氏



### 2 たった3分でアンチエイジング

「知って得する正しい

ラジオ体操」

1級ラジオ体操指導士  
宮本 真由美 氏



### 3 笑って健康になろう

「お笑いミニライブ」

越前市健康21PR大使  
飯めしあがれこにお・クレヨンいとう



だるまちゃんも  
メリークリスマス。

2015年、来館者が8万人を超えた『かこさとし ふるさと絵本館「石」(らく)』。誰もが幼いころ目にしたことのある、愛すべきキャラクターにいつでも会いに行けます。



越前市  
広報紙は  
毎月15日  
発行!